



ポイ捨て。
歩きたばこはやめて!



犬猫のふん・尿を
放置しないで!

尿で汚してしまった場所は水で流し、
ふんは必ず持ち帰りましょう。

あなたのマナー違反、見られています!

家の敷地から一步出ればそこは公共の場所です。
「この程度なら…」 「みんなやっているし…」 と思ってとった行動に、
区民の方から「やめてほしい!」とのたくさんの声が寄せられています。
一人一人がマナーを心掛け、気持ちよく暮らせるまちにしましょう。



ダメ、自転車の放置!



○○しながら運転禁止!

傘

携帯電話

スマートフォン

イヤホン

犬猫のふん・尿の放置でお困りの方へ

ふん・尿被害防止啓発プレート[®]を無料配布しています。



【配布場所】

- ▶ 保健所生活衛生課 (青戸4-15-14 健康プラザかつしか内)
- ▶ 地域振興課 (区役所4階405番)
- ▶ すぐやる課 (区役所2階211番)
- ▶ 区民事務所

【担当課】

保健所生活衛生課 ☎3602-1242

「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」

条例により、区内全域で以下の行為を禁止しています。

- ▶ 歩きたばこ (自転車運転中の喫煙)
- ▶ 吸い殻や空き缶などのポイ捨て
- ▶ ガムの吐き捨て
- ▶ 飼い犬・猫などのふんの放置
- ▶ 落書き

【担当課】

地域振興課 ☎5654-8229

交通ルール順守と思いやりの心を持って安全運転を!

区内の交通事故のうち、自転車事故の割合は

46.3%

平成25年の区内発生事故件数1,291件のうち、マナー違反などに伴う自転車の事故は598件でした。
車道や路側帯の右側通行に伴う事故も多発しています。自転車の右側通行は道路交通法により禁じられています。また、歩道は歩行者優先です。

【担当課】

道路管理課 ☎5654-8386

落ち葉の清掃にご協力を!

落ち葉が側溝にたまると、雨水が下水道へ流れにくく、道路冠水の原因となるため、ご自宅前などの道路の清掃をお願いします。

(区では、主要な道路について清掃を行っています)

【担当課】

道路補修課 ☎3608-8291

〈おわびと訂正〉

9月25日号1面の東新小岩七丁目町会「いざという時に地域を守るのが町会です」の記事中に誤りがありました。
正 東新小岩七丁目町会
誤 新小岩七丁目町会
おわびして訂正します。

【担当課】

地域振興課 ☎5654-8229

